

# 時間外救急診療の制限に関するお知らせ

《 令和2年4月1日以降の診療対応、特に時間外診療の変更点 》

当院では、がん診療、血液疾患、小児疾患、重症心身障害者診療の国策医療、整形外科疾患、循環器疾患、白内障診療を中心に地域に重要な医療を提供するべく職員一同取り組んでおります。当院をご利用の皆様から平素よりあたたかいお言葉を頂き職員の励みとなっております。誠にありがとうございます。

しかしながら、昨今の医療職員不足、特に医師不足のために当院の時間外救急医療のひずみが激しく対応困難となってきたため、下記のごとく時間外診療の制限をさせていただきます。時間内の救急疾患は可能な限り従来通り受け入れます。何卒ご理解をよろしくお願いいたします。

## 1. 常勤医師減少に伴う時間外救急対応

(ア) 平日は時間外救急患者受け入れを午後 10 時 (22:00) までとさせていただきます。

(イ) 土日祝の対応につきましては、土曜日のみ 9:00-17:00 の間、時間外救急患者対応いたします。

(ウ) ただし、当院の「グリーンカード」(がん患者等で再入院を前提に在宅治療を行っている患者に発行) 所持者、当院診療中の疾患の悪化によるやむを得ない場合は上記にかかわらず別途入院対応いたします。

## 2. その他

敦賀市小児時間外輪番診療及び敦賀市医師会の休日外科当番医制度による診療につきましては引き続き担当いたしますが、医師数が減員となるため時間内の受診をお願いいたします。

また、休日乳がん検診(休日レディースがん検診:福井県)《予約制》につきましても継続して行います。

令和2年2月28日

独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター 病院長